

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人桐蔭学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 溝上 慎一

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	桐蔭横浜大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	神奈川県横浜市青葉区鉄町 1614
学長又は校長の氏名	森 朋子
設置者の名称	学校法人桐蔭学園
設置者の主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市青葉区鉄町 1614
設置者の代表者の氏名	溝上 慎一
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://toin.ac.jp/univ/publish/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☐ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	企画室 杉本純一	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp
第2号の1	企画室 杉本純一	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp
第2号の2	企画室 杉本純一	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp
第2号の3	企画室 杉本純一	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp
第2号の4	企画室 杉本純一	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F114310104810	学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園		

Ⅰ. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	9,990,135,299円	10,635,802,376円	-645,667,077円
申請2年度前の決算	10,023,527,431円	10,996,848,340円	-973,320,909円
申請3年度前の決算	9,536,595,099円	10,767,996,021円	-1,231,400,922円

Ⅰ. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	3,010,396,185円	4,188,118,515円	-1,177,722,330円

Ⅱ. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	2,100人	2,181人	103%
前年度	2,140人	2,266人	105%
前々年度	2,140人	2,308人	107%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(Ⅰ. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産	奨学資金特定資産	100,000,000円
流動資産	現金預金	2,910,396,185円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
固定負債	長期借入金、学校債、長期未払金	2,673,309,090円
流動負債	短期借入金、1年未満償還予定学校債、未払金	1,514,809,425円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
法学部	法律学科	夜・通信	30	54	0	84	13	
医用工学部	臨床工学科	夜・通信		8	55	93	13	
	生命医工学科	夜・通信			34	72	13	
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	夜・通信		12	60	102	13	
	スポーツテクノロジー学科	夜・通信			40	82	13	
	スポーツ健康政策学科	夜・通信			24	66	13	
スポーツ科学部	スポーツ教育学科	夜・通信		0	72	102	13	
	スポーツ健康科学科	夜・通信			50	80	13	
現代教養学環		夜・通信		12	0	42	13	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ「教育情報の公表」 https://toin.ac.jp/univ/wp-content/uploads/sites/10/2025/06/credit_teacher.pdf2025.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://toin.ac.jp/info/school/leaders/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益財団法人事務局長	2025.5.31～ 2029.5.30	基金、経営戦略担当
非常勤	大学教授	2025.5.31～ 2029.5.30	経営戦略担当
(備考) 私学法改正後の体制になった令和7年6月1日時点での状況です。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 以下のとおり、授業計画(シラバス)を作成し公表している。 (1) 授業計画(シラバス)の作成過程 授業計画(シラバス)の作成に際しては、まず全学学務委員会が作成した「授業計画(シラバス)作成マニュアル」(冊子)を全教員に配付し、記載事項、前年度との違いなどを周知徹底している。それを踏まえ、教員は以下の項目毎に必要な事項を記入している。 ・科目の概要(授業の内容及び方法) ・授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 ・準備学習(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間 ・卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連について ・教科書、参考文献等 ・課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法 ・履修学生への要望 ・講義の全体像がつかめるよう13回分の具体的な学習内容の記載 (2) 授業計画の作成・公表時期 授業計画(シラバス)については、第三者による点検作業(シラバスチェック)を行い、必要な修正を行っている。公表は、3月末から学生が履修登録を行う学内者専用サイトで行い、4月にはホームページで学外にも公表している。	
授業計画書の公表方法	本学ユニバーサルパスポート https://unipa.toin.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)で客観的な成績評価の方法を明示している。また学修成果の評価は、機械的な作業に陥ることのないよう、科目の性格、授業の進行スタイル等との関係を考慮して適正に行うよう全教員に要望している。これらは、主としてシラバスチェックを通じて徹底し、また成績分布調査などによっても点検している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価についてあらかじめ設定した算出方法により、GPA の数値を算出し客観的な指標を設定している。 (1) 成績評価の方法 成績の採点は 100 点満点で行い、成績評価は以下のとおり 5 段階で評価している。 S : 90 点以上、A : 80 点以上 90 点未満、B : 70 点以上 80 点未満、C : 60 点以上 70 点未満、D : 60 点未満 (不合格) (2) GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 値による評価 各成績評価の基準値 (GP) は、S=4、A=3、B=2、C=1、D=0 として、GPA の算出は、科目ごとにその単位数を乗じて得られた数値 (GP×単位数) の総和を、総履修登録単位数で除したものである。 (3) 成績分布状況の把握 各学部の GPA 成績の分布状況の資料等を作成し、学部ごとの成績分布状況を把握している。また、各年次の学期末の成績評価 (単位数等) によって、警告基準及び注意基準を設定し、対象学生と三者面談を実施している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページ「GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 値による評価」 https://toin.ac.jp/univ/gpa/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) (1) 卒業の認定に関する方針の具体的内容 卒業認定の方針については、各学部にてディプロマ・ポリシーを定めており、ウェブサイトにて公表している。また、桐蔭横浜大学学則第 46 条に基づき、卒業認定を実施している。 ＜参考：桐蔭横浜大学学則抜粋＞ 第 46 条 本学に 4 年（第 29 条、第 30 条及び第 31 条の規定により入学した者については、第 7 条第 3 項により定められた修年年限）以上在学し、又は 3 年以上在学し、次のとおり単位数を修得した者については、GPA を算出し、教授会の意見を聴き、一定水準に達している者について、学長が卒業を認定する。（以下、略） (2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 各学部の卒業認定に関する方針や修得単位数等の状況を踏まえ、各教授会で最終的な卒業判定を行い、適切に卒業を認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページ「3 つのポリシー」 https://toin.ac.jp/univ/about/policy/ 本学ホームページ「桐蔭横浜大学 学則 (学部・大学院)」 https://toin.ac.jp/univ/about/gakusoku/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://toin.ac.jp/info/school/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://toin.ac.jp/info/school/finance/
財産目録	https://toin.ac.jp/info/school/finance/
事業報告書	https://toin.ac.jp/info/school/finance/
監事による監査報告(書)	https://toin.ac.jp/info/school/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 学校法人桐蔭学園 中期目標・計画 対象年度: 令和7年度 ~ 令和11年度)
公表方法: https://toin.ac.jp/info/school/mid-term-objectives/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://toin.ac.jp/univ/publish/self-assessment/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://toin.ac.jp/univ/accreditationevaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法学部
教育研究上の目的（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/about/purpose/ ）
（概要） 基本的な法律制度の理解を基礎とし、法理論及び法政策を教授し、もって法的思考能力を備えた人材を養成する。 （法律学科） 現代社会における諸問題に即して法的思考能力をかん養し、倫理性と人間力を備えた人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://toin.ac.jp/faclaw/policies ）
（概要）法学部では、「人生と学びの基盤となる力」を発揮し、社会の様々な分野で活躍できる「法的リテラシー」を有する良き市民を育成することを目標として、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に「学士（法学）」の学位を授与します。 Ⅰ．専門的知識・技能 法的知識を習得し、自ら必要な条文や判例を探し・読み・理解することができ、また法的問題について、多角的観点から分析し、問題の本質を把握したうえで、妥当な解決策を説得的に示すことができる。 学際的な観点から、社会や時代の変化に応じた法の役割とその限界を理解し、それを克服するための方策を探究することができる。 Ⅱ．「人生と学びの基盤となる力」 考動力：物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動することができる。 複眼的思考力：多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえることができる。 共感力：他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝えることができる。 リーダーシップ：集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働することができる。 探究力：積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続けることができる。 自律的キャリア：長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要とされる物事を理解し、それに向けて計画し、実行することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://toin.ac.jp/faclaw/policies ）
（概要） 法学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、大学共通の MAST プログラム、法的知識と法的思考力を育成する専門科目を体系的・構造的に配置するとともに、1 年次から少人数でのゼミナール科目を配置しています。また学生の達成状況を常に評価しながら、何を学んだか、ではなく何を身につけたかを重視したカリキュラム編成を行っています。 ● 「人生と学びの基盤となる力」（考動力、複眼的思考力、共感力、リーダーシップ、探究力、自律的キャリア）を MAST プログラム中心に修得する。 ● 法律専門職や地方公務員、警察官、あるいは一般企業への就職などの多様な進路に対応したコースを設置し、幅広い業界・業種で生きる法的リテラシーと実践力を養う。 ● 各授業科目では、知識の定着を総括的に評価するとともに、資質・能力の獲得を形成的に評価する。教育課程を通じては、各年次の主要科目においてディプロマ・ポリシーの達成度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://toin.ac.jp/faclaw/policies） （概要） 法学部では、幅広い教養と確かな専門知識を身につけて、社会の様々な場面で法的リテラシーを活用し、社会課題の解決に貢献できる人材を養成します。このため、法学部では、次のような知識や能力を備え、「良き市民」として主体的に公正な社会を実現していく意欲のある人材を求めます。 I. 知識・技能 ● 本学での学修に必要な基礎学力を有している。 II. 思考力・判断力・表現力 ● 偏見から自由で柔軟な思考と、物事を筋道立てて考える論理的な思考ができる。 ● 他者の意見を理解し、自己の考えを口頭や文章で説得的に表現することができる。 III. 主体的に学習に取り組む態度 ● 積極的に他者と関わり、協働して活動することができる。 現代社会の様々な問題について日頃から強い関心を抱き、その解決の道を探求する意欲を有している。
--

学部等名 医用工学部
教育研究上の目的（公表方法：https://toin.ac.jp/univ/about/purpose/）
（概要） 医学、環境、情報、電子、生物医療、福祉、バイオ、遺伝子など様々な学問領域を有機的に連携させた教育を行い、最先端の工学技術を駆使して社会の発展に貢献する人材を養成する。 （生命医工学科） 生命工学の技術に基づき、医用材料及び再生工学技術の発展に貢献できる人材を養成する。 （臨床工学科） 最新の生命維持管理装置の知識を有し、その操作・管理を円滑に行える臨床工学技士の養成と高度な医療技術を身に付けた医用技術者を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://toin.ac.jp/facbm/fbe_top/）
医用工学部は、医用工学的知識、並びに人として持つべき教養と倫理観を有し、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人材を輩出することを目標として、卒業時に以下のような能力を身につけた者に「学士（工学）」の学位を授与します。 I. 専門的知識・技能 ● 医学と理工学とを基軸に医用工学に関する専門知識と技能を体系的に身につけている。 ● 医用工学の専門知識とその隣接する分野の基本的な知識を、現代医療・現代社会の諸課題と関連づけて理解している。 II. 「人生と学びの基盤となる力」 ● 考動力：物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動することができる。 ● 複眼的思考力：多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえることができる。 ● 共感力：他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝えることができる。 ● リーダーシップ：集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働することができる。 ● 探究力：積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続けることができる。 自律的キャリア：長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要と

される物事を理解し、それに向けて計画し、実行することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://toin.ac.jp/facbmefbe_top/)
(概要) 医用工学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、大学共通のMASTプログラム、専門科目と実験・演習を体系的・構造的に配置しています。入学時に基礎学力確認試験を行い、学生一人ひとりの基礎学力達成度に応じた能力別の基礎教育を行います。3年次後期終了後には、本学部の教育課程の達成度が評価され、卒業研究および臨地実習・臨床実習の実施に関する可否が審査されます。また学生の達成状況を常に評価しながら、何を学んだか、ではなく何を身につけたかを重視したカリキュラム編成を行っています。 ● 「人生と学びの基盤となる力」（考動力、複眼的思考力、共感力、リーダーシップ、探究力、自律的キャリア）をMASTプログラム中心に修得し、現代的教養を身につける。 ● 臨床検査技師・臨床工学技士および研究者・技術者としての専門知識・技能、並びに科学的思考力、プレゼンテーション力、情報収集力を専門科目および実験・実習をとおして身につける。 ● 各授業科目では、知識の定着を総括的に評価するとともに、資質・能力の獲得を形成的に評価する。教育課程を通じては、各年次の主要科目においてディプロマ・ポリシーの達成度を評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://toin.ac.jp/facbmefbe_top/）
(概要) 医用工学部では、幅広い教養と確かな専門知識・技能を身につけて、臨床検査技師（国家資格）や臨床工学技士（国家資格）、研究者や技術者として、医療技術の発展に貢献できる人材を養成します。このため、「生命医工学科」では、生命現象に強い関心を持ち、その解明を積極的に遂行しようとする意欲のある人材を求めます。「臨床工学科」では医学と工学の両学に興味があり、それらを修学するための自己学習・自己啓発を積極的に行う意欲のある人材を求めます。 I. 知識・技能 ● 本学での学修に必要な基礎学力を有している。 II. 思考力・判断力・表現力 ● 問題を適切に分析して理解し、解決に向けて筋道を立てて考えることができる。他者の考えや意見を尊重し、相手の立場に立って物事を伝えることができる。 III. 主体的に学習に取り組む態度 ● 積極的に他者と関わり、協働して活動することができる。 ● 現代医療の最新の技術やそれに関連する医学、生物、化学、工学分野に対して幅広い関心を持ち、それらを修得する意欲を有している。 【生命医工学科】 ● 生命現象およびその関連分野に強い関心を持ち、その理解のために習得した知識・技能をもとに医療技術の発展に貢献したい人。 ● 臨床検査技師として医療機関や臨床検査センターで従事することを希求する人。 ● 科学的探究心を持ち、自己学習および自己研鑽に努めることができる人。 【臨床工学科】 ● 医学と工学の両学に興味があり、それらを修学するための自己学習・自己啓発を積極的に行う意志を有し、新たな医療機器の研究開発および医療技術の発展に貢献したいと考えている人。 臨床工学技士（国家資格）として医療機関や医療機器メーカー、研究教育機関などの企業で従事することを強く希求する人。臨床工学技士(国家資格)として医療機関や医療機器メーカー、研究教育機関などの企業で従事することを強く希求する人。

学部等名 スポーツ健康政策学部
教育研究上の目的（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/about/purpose/ ）
（概要） 我が国のスポーツ、文化そして教育のみならず、関連するすべてについて健全な発展を推進するという理念を掲げ、現代社会が抱える諸問題を広い概念のスポーツ文化を通して解決することができる人材の養成を目的とする。 （スポーツ教育学科） 複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員や、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成することを目的とする。 （スポーツテクノロジー学科） スポーツを支える指導者や、スポーツエンジニアの育成を目指し、スポーツ科学及び工学、そして関連する領域の専門的な知識とともに、科学的・総合的な見識と技能等を持つ人材を養成することを目的とする。 （スポーツ健康政策学科） 文化やスポーツ更には健康に関わる政策立案に必要な柔軟な発想と、豊富な知識を持った人材や、スポーツや文化芸能などを使いこなすことができ、次世代のスポーツ文化交流の担い手等の人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針
（公表方法：http://toin.ac.jp/faccsp/fcsp_top/） スポーツ健康政策学部では、幅広い教養とからだの多様な可能性ならびに文化・スポーツについての専門知識を学び、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人物の育成を目指します。具体的には所定の単位を修得し、以下の知識・能力等を身につけた学生に「学士（スポーツ健康政策学）」の学位を授与します。 I. 知識・技能 ● スポーツに関する基本的な知識・技能を、人文社会・自然科学双方から関連づけて体系的に理解し、教育・健康・科学技術・国際交流・福祉・地域といった視点から説明することができる。 ● スポーツに関連する事柄のなかで、一つ以上の個別領域の深い知見を有している。 II. 思考力・判断力・表現力等の能力 ● 知識・技能を活かして自ら思考し、意見を表明することができる。 ● 多くの人々とコミュニケーションがとれる。 III. 学びに向かう力・人間性等 ● 社会組織の一員として積極的に行動することができる。 好奇心を持ち、主体的に社会参画することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://toin.ac.jp/facss/ ）
（概要） スポーツ指導者やスポーツ・健康づくり活動を支援できる人材、さらには文化やスポーツ、健康に係わるさまざまなプログラムを企画・実施・運営できる人材などを養成することを目的とし、スポーツや健康、体に関する専門的な知識・技能のみならず、社会人として各界で活躍する際に必要な幅広い知識や教養を身につけることができるようにするという基本方針に基づき、教育課程を編成し、実施する。多様な専門科目のほか、1・2年次には「スポーツ文化の担い手」として活躍するとともに、専門的な科目の学びにスムーズに入るための基礎力アップをめざす学部基礎セミナーや情報リテラシー、英語コミュニケーションなどの必須科目および教養豊かな社会人育成のための総合科目を配置し、3・4年次には、自分の問題意識に基づいた課題に取り組み、今の時点での答えを求めていく専門演習や卒業研究を必須科目として配置している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： http://toin.ac.jp/faccsp/fcsp_top/ ）

(概要) (スポーツ教育学科) ● 現代社会の抱える教育問題に関心があり、スポーツ文化でその問題解決することを目的とする人。 ● 全ての人々に、スポーツの楽しさを伝えたい人。 ● 小学校、中学校、高等学校の教員や、生涯学習社会における指導者となることを強く希求する人。 (スポーツテクノロジー学科) ● スポーツ科学・医学・工学を融合させ、あらゆる競技や身体表現の世界、健康づくりといった場面で、科学的な分析で貢献できる、幅広い指導者を目指す人。 ● 最新のトレーニング理論や、データ分析の方法だけではなく、指導技術や洞察力を持ったスポーツトレーナーを目指す人。 (スポーツ健康政策学科) ● 公務員やNPO・NGOのスタッフとして、スポーツ文化で街づくりや地域振興、国際貢献をしてみたい人。 ● 文化やスポーツを手がかりに、すべての人が健康で楽しく生きられる社会をデザインしたい人。 からだを動かす楽しさや大切さを、ジャーナリズム等を通して表現し、伝え、広げていきたい人。
--

学部等名	スポーツ科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/about/purpose/ ）	
(概要) 深い教養と倫理感を礎に、スポーツ科学についての専門的知識・技能を身につけ、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材を養成し、輩出する。 (スポーツ教育学科) 深い教養と倫理感を礎に、スポーツ科学についての専門的知識・技能を身につけ、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材、複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員や、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成する。 (スポーツ健康科学科) 深い教養と倫理感を礎に、スポーツ科学についての専門的知識・技能を身につけ、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材、我が国のスポーツや教育、文化、或いは社会全体に対し貢献することが可能な指導者（政策立案者）を養成する。	
卒業又は修了の認定に関する方針	
(公表方法：https://toin.ac.jp/univ/education/appeal_faccsp/ss/) スポーツ科学部は、深い教養とスポーツ科学についての専門的知識を身につけ、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人材を輩出することを目標として、卒業時に以下のような能力を身につけた者に学士の学位を授与する。 I. 専門的知識・技能 ● スポーツ科学に関する専門知識と技能を体系的に身につけている。 ● スポーツや健康に関する専門知識を、現代社会の諸問題と関連づけて理解している。 II. 「人生と学びの基盤となる力」 考動力：物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動する	

ことができる。

複眼的思考力：多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえることができる。

共感力：他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝えることができる。

リーダーシップ：集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働することができる。

探究力：積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続けることができる。

自律的キャリア：長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要とされる物事を理解し、それに向けて計画し、実行することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：https://toin.ac.jp/univ/education/appeal_faccsp/ss/)

(概要)

スポーツ科学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、大学共通の MAST プログラム、スポーツや健康、身体に関する専門的な知識・技能のみならず、社会人として各界で活躍する際に必要な幅広い知識や教養を身につけるという基本方針に基づき、教育課程を編成し、系統的・構造的に配置する。また学生の達成状況を常に評価しながら、何を学んだか、ではなく何を身につけたかを重視したカリキュラム編成を行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://toin.ac.jp/univ/education/appeal_faccsp/ss/)

(概要)

スポーツ科学部では、深い教養とスポーツ科学についての専門的知識を身につけ、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人材の養成を目的としており、このためスポーツ科学部では、次のような知識や能力を備え、主体的に社会変革を実現していく意欲のある人材を求める。

I. 知識・技能

- 本学での学修に必要な基礎学力を有している。

II. 思考力・判断力・表現力

- 知識・技能を活かして自ら思考し、意見を表明することができる。
- 他者の考えや意見を尊重し、相手の立場に立って物事を伝えることができる。多くの人々とコミュニケーションがとれる。

III. 主体的に学習に取り組む態度

- 積極的に他者と関わり、協働して活動することができる。
- スポーツ、健康、教育といったジャンルにとらわれることなく、日頃から現代社会が抱える様々な問題に幅広く関心を持ち、解決の道を探る意欲を有している。また、様々なことに好奇心を持ち、主体的に社会参画することができる。

学部等名 現代教養学環

教育研究上の目的 (公表方法：<https://toin.ac.jp/univ/gakkan/>)

(概要)

本学の教育資源を結集し、全学として知識集約型社会・SDGs に貢献できる人材育成を目指す現代教養学環の教育目標は、複数の領域から現代的諸課題に対峙し、自ら考え、主体的に行動して、責任を持って社会変革を実現していくことができる人材、確かな専門知識・技術により持続可能な社会づくりに貢献できる人材を養成し、輩出するものとする。

卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：<https://toin.ac.jp/univ/gakkan/>)

(概要) 現代教養学環では、現代社会の諸問題を読み解くカリキュラムを通して、卒業時に以下のような能力を身につけた者に学士の学位を授与する。 I. 専門的知識・技能 ● 人文・社会科学，自然科学について幅広く理解するとともに，自分の専攻する分野に関する専門知識を身につけている。自分の専攻分野に関する専門知識を中心に，隣接する分野に横断する幅広い知識を現代的課題と関連づけて理解している。 II. 「人生と学びの基盤となる力」 考動力：物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに，その問題解決のために行動することができる。 複眼的思考力：多角的な視点と柔軟な心をもって，物事をとらえることができる。 共感力：他者の意見や考えに耳を傾けるとともに，自らの意見や考えを表現し，伝えることができる。 リーダーシップ：集団の目標達成のために，自らの果たすべき責任を自覚するとともに，他者と良好な関係を築き，協働することができる。 探究力：積極的に新しいことに挑戦するとともに，粘り強く学び続けることができる。 自律的キャリア：長期的な展望をもって将来の人生を思い描き，その実現のために必要とされる物事を理解し，それに向けて計画し，実行することができる。 教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://toin.ac.jp/univ/gakkan/)
(概要) 現代教養学環では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、大学共通の MAST プログラム、専門的知識を深める 5 つのコースとゼミナール科目を体系的・構造的に配置するとともに、学生の達成状況を常に評価しながら、何を学んだか、ではなく何を身につけたかを重視したカリキュラム編成を行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://toin.ac.jp/univ/gakkan/)
(概要) 現代教養学環では、様々なことにチャレンジをするなかで、将来の“なりたい自分”を探究したい人を歓迎します。また、4年間でいくつものプロジェクトを経験し、課題解決能力を高めていきます。そうした力を生かして、自らアイデアを出し、仲間と協働して、よりよい社会を実現していくことに意欲のある人を求めています。このため、現代教養学環では、次のような知識や能力を備え、主体的に社会変革を実現していく意欲のある人材を求めます。 I. 知識・技能 ● 本学での学修に必要な基礎学力を有している。 II. 思考力・判断力・表現力 ● 目標を達成するため、現状を理解し、何をすべきかについて自ら考えることができる ● 他者の意見を理解し、自己の考えを表現することができる III. 主体的に学習に取り組む態度 ● 積極的に他者と関わり、協働して活動することができる 社会の持続可能な発展に関心を持ち、主体的に関わる意欲を有している

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : <https://toin.ac.jp/univ/publish/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
法学部	－	11 人	7 人	3 人	0 人	0 人	22 人
医用工学部	－	9 人	8 人	5 人	1 人	0 人	23 人
スポーツ科学部	－	17 人	14 人	9 人	1 人	0 人	42 人
現代教養学環	－						
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		114 人					114 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://r.ars.toin.ac.jp/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
https://toin.ac.jp/univ/ud/							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法学部	130 人	140 人	107.7%	690 人	611 人	88.6%	10 人	0 人
医用工学部	60 人	46 人	76.7%	300 人	237 人	79%	0 人	0 人
スポーツ健康 政策学部	0 人	0 人	0%	270 人	301 人	111.5%	若干名	0 人
スポーツ科学 部	230 人	288 人	125.2%	630 人	867 人	137.6%	0 人	0 人
現代教養学環	70 人	72 人	102.9%	210 人	165 人	78.8%	0 人	0 人
合計	490 人	546 人	111.4%	2100 人	2181 人	103.9%	10 人	0 人
(備考)								
b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数								
学部等名	卒業者数・修了者数		進学者数	就職者数 (自営業を含む。)		その他		
法学部	198 人 (100%)		0 人 (0%)	170 人 (85.9%)		28 人 (14.1%)		
医用工学部	297 人 (100%)		2 人 (0.7%)	271 人 (91.2%)		24 人 (8.1%)		
スポーツ健康 政策学部	60 人 (100%)		12 人 (20%)	36 人 (60%)		12 人 (20%)		
合計	555 人 (100%)		14 人 (2.5%)	477 人 (85.9%)		64 人 (11.5%)		
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)								

(備考)					
c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 以下のとおり、授業計画（シラバス）を作成し公表している。 (1) 授業計画（シラバス）の作成過程 授業計画（シラバス）の作成に際しては、まず全学学務委員会が作成した「授業計画（シラバス）作成マニュアル」（冊子）を全教員に配付し、記載事項、前年度との違いなどを周知徹底している。それを踏まえ、教員は以下の項目毎に必要な事項を記入している。 ・科目の概要（授業の内容及び方法） ・授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 ・準備学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間 ・卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連について ・教科書、参考文献等 ・課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法 ・履修学生への要望 ・講義の全体像がつかめるよう13回分の具体的な学習内容の記載 (2) 授業計画の作成・公表時期 授業計画（シラバス）については、第三者による点検作業（シラバスチェック）を行い、必要な修正を行っている。公表は、3月末から学生が履修登録を行う学内者専用サイトで行い、4月にはホームページで学外にも公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業計画（シラバス）で客観的な成績評価の方法を明示している。また学修成果の評価は、機械的な作業に陥ることのないよう、科目の性格、授業の進行スタイル等との関係を考慮して適正に行うよう全教員に要望している。これらは、主としてシラバスチェックを通じて徹底し、また成績分布調査などによっても点検している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法学部	法律学科	124 単位	有・無	24 単位
医用工学部	臨床工学科	126 単位	有・無	24 単位
	生命医工学科	126 単位	有・無	24 単位

スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	124 単位	有・無	24 単位
	スポーツテクノロジー学科	124 単位	有・無	24 単位
	スポーツ健康政策学科	124 単位	有・無	24 単位
スポーツ科学部	スポーツ教育学科	126 単位	有・無	24 単位
	スポーツ健康科学科	126 単位	有・無	24 単位
現代教養学環		124 単位	有・無	24 単位
GPA の活用状況（任意記載事項）		公表方法：本学ホームページ「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）値による評価」 https://toin.ac.jp/univ/gpa/		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：本学ホームページ「学修行動調査」 https://toin.ac.jp/univ/publish/learning-behavior/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ「施設・設備等」<https://toin.ac.jp/univ/publish/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
法学部	法律学科	750,000 円	200,000 円	320,000 円	令和 7 年度入学者
		750,000 円	200,000 円	290,000 円	令和 6 年度以前入学者
医用工学部	生命医工学科	920,000 円	200,000 円	510,000 円	令和 7 年度入学者
		920,000 円	200,000 円	480,000 円	令和 6 年度以前入学者
	臨床工学科	920,000 円	200,000 円	510,000 円	令和 7 年度入学者
		920,000 円	200,000 円	480,000 円	令和 6 年度以前入学者
スポーツ科学部	スポーツ教育学科	800,000 円	200,000 円	420,000 円	令和 7 年度入学者
		800,000 円	200,000 円	390,000 円	令和 5, 6 年度入学者
	スポーツ健康科学科	800,000 円	200,000 円	420,000 円	令和 7 年度入学者
		800,000 円	200,000 円	390,000 円	令和 5, 6 年度入学者
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	800,000 円	200,000 円	389,800 円	令和 4 年度以前入学者
	スポーツ健康政策学科	800,000 円	200,000 円	389,800 円	令和 4 年度以前入学者
	スポーツテクノロジー学科	800,000 円	200,000 円	389,800 円	令和 4 年度以前入学者
現代教養学環	(学部等連係課程)	850,000 円	200,000 円	420,000 円	令和 7 年度入学者
		850,000 円	200,000 円	390,000 円	令和 6 年度以前入学者

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生の主体的な学修を支援するため、様々な取組を実施している。ラーニングコモンズでは、専門スタッフや教員による個別学習支援を提供しており、レポート作成や学修方法に関する相談に随時対応できる体制を整備している。加えて、1 年次の全学生を対象にした全学面談を実施しており、新入生調査や学修行動調査の結果を活用することで、学生一人ひとりの特性や課題を踏まえた効果的な支援を行っている。さらに、担任およびゼミ担当教員による定期的な面談を通じて、学修の進捗や進路希望に応じた助言を行い、修学上の不安の軽減と学修意欲の向上を図っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 実社会で本当に役立つ「社会情動的スキル」を養成する学び、学生の社会への円滑な接続と「リアル学」推進のため、多くの企業や各種団体を招き、キャリア授業に登壇していただいている。またインターンシップ応援、OB 訪問、業界研究セミナー、企業説明会、面接対策、エントリーシート・履歴書の書き方、キャリア支援プログラムを展開している。 また、入学予定者には入学前キャリア教育プログラムを実施しており、これまでの自身の強みや弱みを認識し、仲間と協働的活動を行うことを通じて大学での新たな学びに向けて意欲やキャリア意識を高めることを狙いとしている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生支援部、保健室、学園相談室（臨床心理士も所属）及びすべての教職員が連携し、情報交換をすることで、学生の希望に応じた相談やカウンセリングを実施している。学生の心理的な相談のハードルを下げるため、WEB（匿名可能）での質問や悩み相談も受け付けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://toin.ac.jp/univ/publish/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F114310104810
学校名（〇〇大学 等）	桐蔭横浜大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人桐蔭学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		251人（ ）人	268人（ ）人	298人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	143人	127人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	52人	65人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	39人	31人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	- 人	11人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	34人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				298人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	- 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	- 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	- 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	- 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	- 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	24人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	- 人	人	人
計	26人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。